平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：札幌市

１　地域活性化総合特別区域の名称

札幌コンテンツ特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造」を目標とし、札幌・北海道を舞台とした映像が多数制作され、それらの映像を多数流通させることで、撮影をはじめとする映像制作による経済効果の増大、映像輸出の増加、映像視聴者による観光誘客や物販などを促進し、他産業への波及も含めた地域の活性化を図る。

②総合特区計画の目指す目標

「世界が最も映像を撮りたい都市」を創り、札幌・北海道を舞台とした映像が多数撮影され、かつ札幌・北海道産の映像を多数流通させることで、ロケ地としての札幌を宣伝し、次のロケを誘引するとともに、映像を観た人が世界各地から訪れ観光をはじめとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体が活性化することを目標とする。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年６月 28 日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標⑴：札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果

数値目標⑴：（平成 22 年度）10.6 億円⇒（平成 27 年度）144 億円

【平成 25 年度目標 11.87 億円、平成 25 年度実績 13.98 億円、進捗度 117%】

評価指標⑵：札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額

数値目標⑵：（平成 22 年度）0.2 億円⇒（平成 27 年度）2.3 億円

【平成 25 年度目標 1.3 億円、平成 25 年度実績 0.2 億円、進捗度 15%】

評価指標⑶：映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果

数値目標⑶：札幌市への外国人宿泊者実人数

（平成 21 年度）50 万人⇒（平成 27 年度）115 万人

【平成 25 年度目標 87 万人、平成 25 年度実績 105 万人、進捗度 121%】

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

撮影環境の整備については、撮影等の迅速化が図れるよう、リエゾンオフィサー（※）を早期に輩出するとともに、札幌市映像制作助成金の活用や、平成 26 年度に新たに創設するプロダクトプレイスメント映像制作促進助成金により市内企業の映像を活用した商品販路拡大や観光客誘致を促進するほか、民間の知見を活かし、ファンドの具体的な検討を行うなど、効果的なインセンティブ制度を構築する。

映像コンテンツの海外輸出額の拡大については、平成 26 年３月に出展した香港フィルマートでの実績を踏まえ、札幌・北海道のみならず、広く北海道外の地域の映像関係者等に呼びかけを行い、オールジャパン体制で売り込みをかける取組を平成 26 年度も引き続き推進していくことによって、海外への映像コンテンツの輸出額拡大を図っていく。

これらの取組に加えて、特区の特例を活用し、地域活性化総合特別区域通訳案内士を生み出していく。特に登録者が１名のみのタイ語や登録者がいないマレー語、ヒンディー語の拡充を図る。

上述の取組を着実に実施していくことにより、海外への札幌・北海道の映像コンテンツが露出する機会を増やし、「札幌を撮ってみたい」、「札幌に行ってみたい」といった意識を定着させるとともに、これまで構築してきた国内外のネットワークを通じて、撮影案件のより一層の情報収集に努めるとともに、大型撮影案件の誘致や観光客を増加させ、地域全体の活性化を目指す。

※リエゾンオフィサー制度とは、各規制所管が円滑かつ迅速に撮影許可を出すことができる環境を整備するため、撮影現場の安全管理や撮影に係る総合調整等を行う者を札幌市長が公的に認定する制度。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

リエゾンオフィサー制度については、平成 25 年６月に「札幌市リエゾンオフィサー資格制度実施要綱」を制定し、平成 26 年３月に講習会を実施する予定であったが、事前に資格取得が想定される関係事業者との意見交換を行ったところ、資格取得の条件設定（職歴や経験年数等）について様々な意見があった。関係事業者の理解を得なければ、資格制度の運営や撮影環境の整備に協力を得られない懸念があり慎重に制度構築を進める必要があるとの考えから、講習会開催を延期している。ただし、関係事業者から資格制度の創設自体については賛同を得ていることから、平成 26 年度は引き続き関係事業者との意見交換を行い、制度の詳細について理解を得た上で、映像事業者の業務に比較的余裕のある秋以降に講習会を行う。

ファンドについては、平成 26 年度より金融機関から札幌市に職員の派遣を受けたことから、民間の知見を活かし、具体的な制度設計を進めていく。なお、現在は過去の事例や公的ファンドの活用等について調査・研究を進めている状況。

また、地域活性化総合特別区域通訳案内士については、平成 26 年９月頃に第２回となる募集を予定しており、登録者が１名に留まっているタイ語や登録者がいないマレー語、ヒ

ンディー語等の登録者拡充を図る。

国内外への映像商談会への出展については、それぞれの商談会の日程等を考慮しつつ、計画的に出展を行うこととする。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業①:地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成 25 年８月から９月にかけて研修及び口述試験を実施。平成 25 年 11 月に初の札幌特区通訳案内士登録者を 49 名輩出（登録者内訳：英語 32 名、中国語 11 名、韓国語５名、タイ語１名）した。今後は、登録者の活用について札幌市内の観光関連事業者等に周知を図るなどして、外国人観光客の受入体制の充実を図る。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：コンテンツ産業強化対策支援事業

平成 26 年２月にアジア 13 カ国と１地域から 25 名の若手映像制作者を招き、国際ワークショップを開催。次代を担うアジアの映像人材 25 名（日本人含む）を札幌に集め、国際共同人材ワークショップを実施。アジア各国が誇る将来有望な若手の映像制作者を対象として、札幌・北海道が持つ様々な地域の歴史や文化などを直接肌で感じられる機会を作り、その魅力を題材にした映画シナリオを制作した。雪のある冬期間にワークショップを実施したことで、参加した研修生には、アジアの中でも特有の自然環境などを有する札幌・北海道の存在を強く印象づけることができた。

この取組により、今後、研修生が実際に映像制作をする際は、札幌・北海道がロケ候補地としてリストアップされる可能性を大いに高めることができた。また、本事業に関わった札幌市内の映像関連事業者が国際共同制作に関するノウハウ・知見を得る機会を創出することができた。さらに札幌特区通訳案内士を本事業に参加させたことにより、札幌が撮影環境整備を進めていることを強くアピールすることができた。

平成 26 年３月にはアジア最大規模の映像商談会である「香港フィルマート」に、札幌を核としたコンテンツホルダー（※）45 社（12 道府県）が共同出展し、地域発のコンテンツ販売を目的とした商談や国際共同制作のマッチング等を行う地域連合によるオールジャパンの取組を実施した。（商談件数 897 件（内北海道 106 件）、商談成立９件（内北海道８件）、商談継続中 329 件（内北海道 52 件））

映像の海外輸出については、平成 25 年度実績は 0.2 億円と平成 24 年度から 0.2 億円の減少となったが、映像の海外輸出においてメインとなる香港フィルマートが３月に開催されたことから、商談成立には時間がかかり、平成 25 年度中の成約には至らなかった。しかしながら、道内コンテンツホルダーの商談継続中案件は 52 件であることから、平成 26 年度の実績化が期待でき、これらの事業の実施により、今後の映像の海外輸出の促進につなげることができたとともに、札幌が国内他地域の映像産業のＨＵＢとなるためのネットワーク強化を図ることができた。

※コンテンツホルダーとは、映像などのコンテンツに関する著作権などの諸権利を持つ者のこと。映画については配給会社、テレビ番組についてはテレビ局が主なコンテンツホルダーとなる。

税制支援：該当なし
金融支援（利子補給金）：該当なし

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

映像制作を通じ、札幌市のブランド化や経済活動を促進することを目的として、「札幌映像制作促進要綱」を平成 25 年６月に制定した。この要綱に基づき、市所管施設等における撮影や映像制作を積極的に受け入れることとして、所管施設ごとに撮影担当者を設置し、撮影環境を整備し、撮影の円滑化を図った。本要綱設置後、これまで殆ど無かった所管施設からの撮影に関するコンテンツ特区所管課への相談が増えつつあることから、所管施設の撮影受け入れに対する意識が高まりつつあるといえる。今後は撮影担当者と運用開始予定のリエゾンオフィサーとの連携などを促進することなどにより、さらなる撮影の円滑化を図る。

また、平成 24 年度に創設した札幌市映像制作助成金によって、平成 25 年度は９の国・地域との国際共同制作案件を 11 件創出した。例えば、台湾のテレビドラマ「YOU LIGHT UP MY STAR」では台湾の人気俳優が 10 日間に及ぶ北海道内ロケを行い、札幌市内では路面電車での撮影をはじめとするロケを６日間行った。今後、当該ドラマを視聴したことによる台湾人観光客の増加が期待されている。今後も引き続き、札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致促進を図る。

７　総合評価

平成 25 年度に実施した事業により、札幌コンテンツ特区の取組を進めるための撮影環境の整備を進めることができた。また、映像の輸出額については減少したものの、北海道内外の映像関係者等とのネットワーク強化や札幌が地域映像産業のＨＵＢとなるための道筋をつけることができたことから、平成 26 年度は海外バイヤーとの継続中の商談の成約が期待され輸出額の増加が見込まれる。

今後は、リエゾンオフィサーの運用開始等による撮影環境の整備をさらに進めていくとともに、これまで構築してきた海外の映像関連事業者等とのネットワークを活用する。

平成 25 年度中には実現しなかったものの、海外撮影案件や国際共同制作案件に関して、タイやインドから映画制作等の相談が寄せられており、徐々に海外ネットワーク構築による成果は実りつつある。今後もより一層の情報収集・情報発信を行っていく。また、国内映画に関しては、「探偵は BAR にいる３」の大型撮影案件が予定されていることもあり、札幌市映像制作助成金等のインセンティブ制度を最大限活用し、札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致の促進を図るとともに、海外商談会の出展による地域コンテンツの販路拡大を推進していくことで、札幌コンテンツ特区が掲げる数値目標を達成すべく、リエゾンオフィサー制度の運用開始やインセンティブ制度の整備などの取組を着実に進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施に伴う経済効果	数値目標（1） 10.6億円⇒144億円	目標値		11.23億円	11.87億円	18.87億円	144億円	
		実績値	10.6億円	15.83億円	13.98億円			
	寄与度(※):—（%）	進捗度（%）		141%	117%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・本特区の政策課題であるロケ撮影等映像制作に係る規制緩和については、国との協議結果から、法改正をすることなく、現行法の中での運用により十分対応が可能であるとの結論に至ったことから、規制官庁との情報交換を活発に行い、撮影等に関する理解を深めてもらうよう努めていく。 ・撮影等の迅速化を図るため、法令等を遵守し、撮影等の現場の安全管理や撮影に係る総合調整等を行うリエゾンオフィサーを平成26年度中に育成する。 ・札幌市映像制作助成金を活用していくとともに、平成26年度は新たにプロダクトプレイスメント映像制作促進助成金を創設し市内企業の映像を活用した商品販路拡大や観光客誘致を促進させるとともに、ファンドの検討を行い、効果的なインセンティブ制度を構築することで、ロケ撮影等の誘致を促進していく。 ・市役所内部に対して定期的に情報発信し、市所管施設等におけるロケ撮影等の許可申請の迅速化を図っていく。				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		規制緩和等により平成27年度までは、東南アジア等から相当数の映画作品の受け入れを予定しており、この場合、直接効果68億円（ハリウッドクラス映画1本相当の撮影地での直接支出）、間接効果を含む経済効果144億円（直接効果に2.12を乗じて算定）を見込む。 H24年度：映像制作助成金の効果により、国内規模1本程度の映画制作が行われることを想定 H25年度：国内規模2本程度の映画制作が行われることを想定 H26年度：ファンドの稼働により、国内規模の映画3本、海外中規模3本程度を想定 H27年度：ファンドの本格稼働により、国内規模13本、海外中規模9本、海外大規模10本程度の映画制作が北海道内で行われることを想定 直接効果額：映画1本当たり国内3千万円、海外中規模1億円、海外大規模5億円 間接効果額：直接効果額に2.12※を乗じて得た額 ※乗数2.12はAlliance of Motion Picture Arts and Sciences（AMPAS）社によるエンタテイメント産業における間接効果も含めた効果額算出乗数を使用。AMPAS社は、米国を中心とする映画専門家6000人以上からなる団体。ビバリーヒルズに本拠を置き、オスカーで世界的に有名なアカデミー賞の選考・授与、映画文化・映画教育・映画技術の研究に対する助成などを行っている。乗数2.12は、各国のフィルムコミッション（※）が経済効果を算出する際の基準値として用いられている。 ※フィルムコミッションとは映画やテレビドラマ、CFなどのロケーション撮影を誘致し、屋外撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織				

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	数値目標については達成できている。 札幌市映像制作助成金については、平成24年度と比べて、助成金の交付件数（6→12）、交付金額（約1,500万円→3,000万円）ともに約2倍となった。助成金に関する問い合わせも増えてきており、国内については札幌市内だけでなく、在京の映像関連事業者からの相談もあるなど、助成金制度の存在が着実に浸透してきている。また海外については具体化はしなかったものの、インドやタイからの映画制作の相談もあり、これまで構築してきた海外ネットワークを活用した情報収集が実を結びつつある。助成した12件のうち、11件は海外に向けた案件となっており、海外との共同制作案件を創出する際のインセンティブになっていることに加え、海外の映像事業者とのネットワーク構築にもつながっている。 今後は、進捗に遅れが生じているリエゾンオフィサーを平成26年度中に輩出するとともに、ファンドについては、平成26年度より金融機関から札幌市に職員の派遣を受けたことから、民間の知見を活かし、具体的な制度設計を進めていく。なお、現在は過去の事例や公的ファンドの活用等について調査・研究を進めている状況。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成23年度（参考）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標（2） 札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	数値目標（2） 0.2億円⇒2.3億円	目標値			1億円	1.3億円	1.7億円	2.3億円
		実績値	0.2億円	0.2億円	0.4億円	0.2億円		
	寄与度(※):—（%）	進捗度（%）			40%	15%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		映像の海外輸出にあたっての課題であるコンテンツ流通においてインセンティブの欠如及び営業機会の不足を解決するためには、コンテンツ販売促進のためのネットワークを構築することが不可欠である。そのため、海外のコンテンツマーケットへの出展と札幌でのコンテンツマーケットの開催により、映像コンテンツ流通における営業機会の確保とネットワークの構築を行う。 また、海外の多様なコンテンツ需要に対応するために、札幌・北海道のコンテンツホルダーのみならず、国内他地域のコンテンツホルダーとも協力し、流通されるコンテンツの質・量を確保していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		札幌の事業者が平成22年度に1か所の映像見本市で販売した額を実績として、平成23年度に見本市を4か所に拡大し、平成24年度からその効果が出るとともに、コンテンツ輸出に力を入れている韓国の輸出成長率年平均29.17%と同率で増加すると積算。 当初は成長著しい韓国の輸出成長率を基に目標設定を行ったが、映像の海外輸出増加については、海外ネットワークを構築し、継続的な商談を行うことで成約に至るものであり、成果を出すには時間を要することから、現段階では目標を下回る実績となっている。しかしながら、これまでの映像見本市への継続的な出展により、海外ネットワーク構築は着実に進んでおり、継続的な商談は実を結びつつあることから今後の成果が期待できる。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		海外の映像商談会への出展については、当初の計画どおり実施できている。 地域が保有している映像コンテンツは、海外でも高い需要があるということがわかってきており、特に日本の地域映像コンテンツに強い関心を示しているのは「アジア」であることがわかっている。また、これまでの取組の結果、より多くの地域映像コンテンツを販売するためには、量・ジャンル数を充実させることが必要だということがわかっており、実際に出展した映像事業者からも道外の地域映像コンテンツと組み合わせて販売することで、売上増加が期待できるとの意見が寄せられている。これらを踏まえ、平成26年3月の香港フィルマートでは、12道府県から45社のコンテンツホルダーと共同で、札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパンでの出展を実施。 映像の海外輸出については、平成25年度実績は0.2億円と平成24年度から▲0.2億円の減少となり実績としては低調であるものの、映像の海外輸出においてメインとなる香港フィルマートは3月の開催であったことから、商談成立には時間がかかり、平成25年度中の成約には至らなかった。しかしながら、道内コンテンツホルダーの商談継続中案件は52件であることから、平成26年度の実績化が期待できる。 今後の展開としては、香港フィルマートでの結果を踏まえ、これまで構築してきたネットワークを活用し、国内他地域との連合による共同出展を行う取組を進めていき、札幌の事業者が制作した地域映像コンテンツの海外への売上増加を図っていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成21年度）	平成23年度（参考）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標（3） 映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果	数値目標（3） 札幌市への外国人宿泊者数実人数50万人⇒115万人	目標値			75万人	87万人	100万人	115万人
		実績値	50万人	43万人	68万人	105万人		
	寄与度(※):—（%）	進捗度（%）			91%	121%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		評価指標1及び2の達成に向けた取組を着実に実施し、国内外に対し札幌・北海道の映像を多数発信し、プロモートすることで本目標達成へ結びつける。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		市長公約で平成21年度外国人宿泊者実人数50万人を平成26年度に100万人に増加（年平均成長率14.8%）させることとしており、この成長率を適用して、平成27年度の外国人宿泊者実人数115万人を目指す。 ※外国人の宿泊者数については、札幌市が毎年定期調査として行っている「宿泊施設利用状況調査」のデータを使用。調査方法は、「全国観光統計基準」（社団法人日本観光協会−平成８年）により北海道庁が定めた「北海道観光入込客数調査要領」に準じている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		順調に進捗している。 評価指標1及び2の達成に資する取組を着実に実施していくことで数値目標達成を図る。 今後コンテンツ特区の取組を進めていく中で、多様な国に札幌・北海道の映像が発信され、観光誘致につなげていくが、その際には、英語だけでなく様々な言語に対応できる受け入れ体制の充実が必要であることから、地域活性化総合特別区域通訳案内士については、平成26年９月頃に研修等を実施する予定であるが、特に登録者が1名のみのタイ語や登録者無しのマレー語、ヒンディー語の拡充を図っていく。こうした取組により多様な国・言語に対応した観光ツアーの商品開発が容易となることが見込まれる。また、登録者の活用について札幌市内の観光関連事業者等への周知などを行うことなどにより、より一層の受け入れ体制の充実化を図っていく。					
		外部要因等特記事項	円安、東南アジア諸国に対するビザの緩和措置や新千歳国際線の就航・増便（平成24年10月にタイ直行便が就航。平成25年度宿泊者数実績は平成24年度比320.4%の約９万人。映像制作助成金においてタイとの共同制作は12件中3件あり、映像を通じた観光誘致の推進を実施）					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：札幌コンテンツ特区

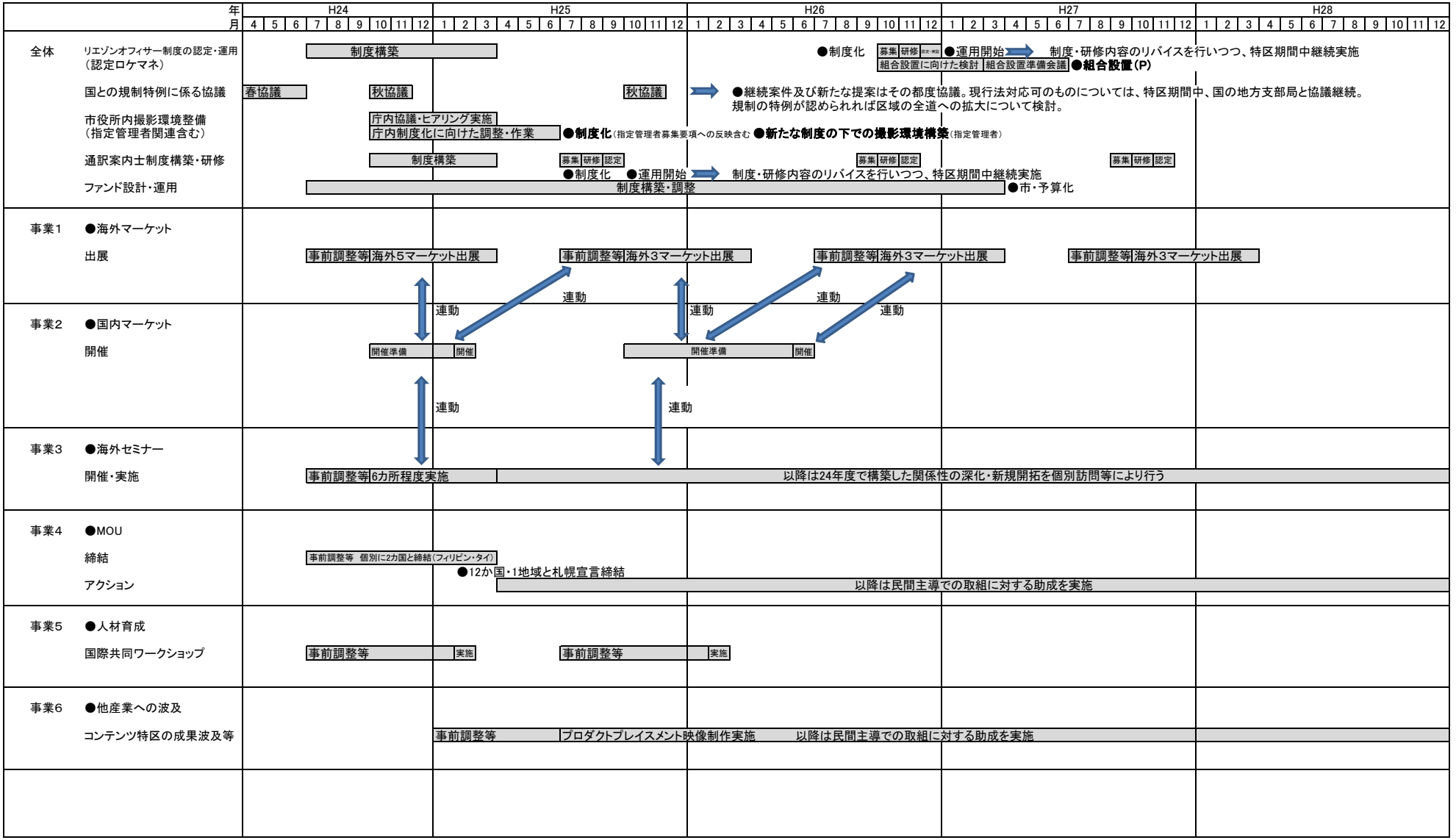

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業	数値目標（3）	特区通訳案内士育成研修を平成25年8月から実施した。	平成25年8月～9月の間に研修を実施。研修には当初の想定を上回る83名の受講申し込みがあり、結果として、49名の札幌特区通訳案内士（英32・中11・韓5・タイ1）が誕生した。	当初見込みであった30名を上回る49名の札幌特区通訳案内士が誕生し、順調に事業が進捗していると言える。また、このような研修の機会が与えられることで、研修受講者の間に海外からの観光客を積極的に受け入れる「もてなしの心」を醸成することができた。 平成26年度は、9月頃に研修等を実施する予定だが、特に登録者が1名のみのタイ語や登録者無しのマレー語、ヒンディー語の拡充を図ることとする。また、登録者の活用について札幌市内の観光関連事業者等に周知するなどによって、外国人観光客の受入体制を充実させていく。 【活動実績】 ・国際人材育成事業（ワークショップ）における通訳業務に札幌市特区通訳案内士を活用。 ・札幌に観光にきている外国人へのインタビュー（全国ネットの情報番組の1コーナー）に通訳業務ができる人材を探しているとの問い合わせがあったことから、札幌特区通訳案内士を紹介。その結果、札幌市特区通訳案内士がインタビュアーとして採用された。	規制所管府省名：国土交通省観光庁 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
道路交通法に基づく撮影に係る道路使用許可の迅速化等	数値目標（1）			北海道警察との事前協議や地域住民への周知を徹底したことで、平成24年度の「探偵はBARにいる2」では、市内中心部における幹線道路の一時通行止めを行っての撮影につながった。 国との協議結果については、法改正をすることなく、現行法の中での運用により対応可能との結論となったが、「探偵はBARにいる2」のように、事前の協議等により撮影等の迅速化が図られたケースを規制官庁との間で共有し、知見を蓄積していくことで、撮影許可の迅速化を図っていくこととする。	規制所管府省名：警察庁 規制協議の整理番号：474 ＜参考意見＞ 本件のような成功事例を他地域においても活かせるよう、フィルムコミッションの講習会等において警察庁から好事例として紹介するなどにより、今後も協力していく。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］ 撮影許可取得に係る窓口の一元化については、実現が難しいと思われる。できる部分から着手してみてはどうか。	［左記に対する取組状況等］ 市所管施設等においては、「札幌市映像制作促進要綱」に基づき、各所管施設等ごとに撮影担当者を設置しているが、同じ部局では、できる限り同一の撮影担当者を設置するなどによって、撮影窓口の一元化を図っている。

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
コンテンツ産業強化対策支援事業	数値目標（１） 数値目標（２）	財政支援要望	（千円）	173,329（千円）	184,599（千円）	357,928（千円）	■国際人材育成事業の実施 次代を担うアジアの映像人材25名（日本人含む）を札幌に集め、国際共同人材ワークショップを実施。アジア各国が誇る将来有望な若手の映像制作者を対象として、札幌・北海道が持つ様々な地域の歴史や文化などを直接肌で感じられる機会を作り、その魅力を題材にした映画シナリオを制作した。 雪のある冬期間にワークショップを実施したことで、参加した研修生には、アジアの中でも特有の自然環境などを有する札幌・北海道の存在を強く印象づけることができた。この取組により、今後、研修生が実際に映像制作をする際は、札幌・北海道がロケ候補地としてリストアップされる可能性を大いに高めることができた。 ■国際商談会（香港フィルマート）への出展 アジア最大規模の映像コンテンツの見本市である香港フィルマートに、12道府県（北海道、愛知県、新潟県、富山県、石川県、三重県、京都府、広島県、高知県、福岡県、佐賀県、沖縄県）から45社のコンテンツホルダーと共同で、札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパンでの出展を実施。 映像コンテンツの量・ジャンル数を充実させることで、897件（内北海道106）という非常に多くの商談を行うことができた。また、そのうち338件（内北海道60）が商談成立又は商談継続中という高い確度であった。 この地域連合による大規模な出展は、国内メディアに取り上げられるだけではなく、会場内でも大きな注目を浴び、現地メディアでも大きく取り上げられた。
		国予算(a) （実績）	（千円）	161,544（千円）	184,599（千円）	346,143（千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	14,040（千円）	12,900（千円）	26,940（千円）	

		総事業費 (a+b)	（千円）	175,584（千円）	197,499（千円）	373,083（千円）	【巻き込みに向けた取組】 ・道内のテレビ局５社を訪問し、参加を呼びかけるとともに、各社のネットワークを活用した参加の呼びかけを依頼。 ・全道副市長会議にて、道内自治体に対し、参加の呼びかけを実施。 ・全国の自治体（広島市、広島県、仙台市、静岡市、大阪府、山口県、愛媛県、長野県など）を直接訪問。海外への映像コンテンツ輸出拡大のために札幌が取組んでいる事業内容を説明し、参加の呼びかけを行うとともに、各自治体を通して札幌の取組を周知してもらうよう依頼。 ※札幌での映像商談会等の開催については、次年度（H26）への予算繰り越しにて対応（92,538千円）

税制支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
札幌市映像制作助成金	数値目標（１）	平成25年度の支援実績は12件。その内11件については、９の国・地域との国際共同制作案件への支援となっている。 【放送国（地域）・種類】 ① ベトナム：地上波ﾃﾚﾋﾞ（旅番組） ② ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ：ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ配信（旅番組） ③ タイ：地上波ﾃﾚﾋﾞ（旅番組） ④ 日本：映画（ぶどうの涙） ⑤ ロシア：地上波ﾃﾚﾋﾞ（情報番組） ⑥ ﾏﾚｰｼｱ：ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ（旅番組） ⑦ 香港、台湾、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ：ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ（旅番組） ⑧ ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ、香港：地上波ﾃﾚﾋﾞ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ配信（旅番組） ⑨ インド：地上波ﾃﾚﾋﾞ・ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ（旅番組） ⑩ 台湾：地上波ﾃﾚﾋﾞ・ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ（ドラマ） ⑪ タイ：地上波ﾃﾚﾋﾞ（旅番組） ⑫ タイ、ベトナム：地上ﾃﾚﾋﾞ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ配信（ミュージックビデオ）	着実に実績を積み重ねている。 平成24年度と比べて、助成金の交付件数（６→12）、交付金額（約1,500万円→3,000万円）ともに約２倍となった。 助成金に関する問い合わせも増えてきており、映像関連事業者の間で助成金制度の存在が着実に浸透してきている。 平成25年度に助成した12件のうち、11件は海外に向けた案件となっており、海外との共同制作案件を創出する際のインセンティブになっているのに加え、海外の映像事業者とのネットワーク構築にもつながっている。 今後は、映像関係事業者からの意見を踏まえて、より使いやすい助成金制度となるよう努めるとともに、平成26年度中にプロダクトプレイスメント映像制作促進助成金を創設し、映像制作につながるインセンティブ制度を充実させていくこととする。	札幌市

映像コンテンツ販路拡大事業	数値目標（２）	国内外４ヵ所の映像商談会に出展。 ①平成25年９月　フィリピン ②平成25年10月　韓国（釜山） ③平成25年10月　日本（東京） ④平成25年12月　シンガポール	国の財政支援と連動した（平成26年３月香港フィルマート）展開をすることで、海外バイヤーとのネットワーク強化・構築に成果を上げることができた。 地域が保有している映像コンテンツは、海外でも高い需要があるということがわかってきており、特に日本の地域映像コンテンツに強い関心を示しているのは「アジア」であることがわかっている。また、これまでの取組の結果、より多くの地域映像コンテンツを販売するためには、量・ジャンル数を充実させることが必要だということがわかっており、実際に出展した映像事業者からも道外の地域映像コンテンツと組み合わせて販売することで、売上増加が期待できるとの意見が寄せられている。 これらを踏まえ、平成26年３月に出展した香港フィルマートでは、12道府県（北海道、愛知県、新潟県、富山県、石川県、三重県、京都府、広島県、高知県、福岡県、佐賀県、沖縄県）から45社のコンテンツホルダーと共同で、札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパンでの出展を実施。 映像コンテンツの量・ジャンル数を充実させることで、897件（内北海道106）という非常に多くの商談を行うことができた。また、そのうち338件（内北海道60）が商談成立又は商談継続中という高い確度であった。 この地域連合による大規模な出展は、国内メディアに取り上げられるだけではなく、会場内でも大きな注目を浴び、現地メディアでも大きく取り上げられた。 今後の展開としては、香港フィルマートでの成功を踏まえ、これまで構築してきたネットワークを活用し、国内他地域との連合による共同出展を行う取組を進めていき、札幌の事業者が制作した地域映像コンテンツの海外への売上増加を狙うこととする。	札幌市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
「札幌市映像制作促進要綱」の制定	数値目標（１）	平成25年６月に要綱を制定。要綱に基づき、各市所管施設等に撮影担当者を設置し、撮影等を受け入れるための環境整備を行った。	各所管施設等における撮影担当者を設置したことで、市役所が一体となって撮影等を受け入れる体制が整った。	札幌市
ファンド創設に向けた体制強化	数値目標（１）	ファンド創設に向けた取組を進めるため、札幌市経済局内に専任の担当者１名を配置すべく人員要求を行い、体制強化を図った。	ファンドについては、平成26年度より金融機関から職員の派遣を受けたことから、民間の知見を活かし、具体的に制度設計を進めていく。	札幌市
「札幌市リエゾンオフィサー資格制度実施要綱」の制定	数値目標（１）	リエゾンオフィサー資格制度の運用に関し必要な事項を定めることとして、平成25年６月に要綱を制定。撮影等を受け入れるための環境整備を行った。	要綱を定めることにより、リエゾンオフィサーの役割等が明確化され、実際の資格認定に向けて準備を整えることができた。 平成26年３月に講習会を実施する予定であったが、事前に関係事業者との意見交換を行ったところ、制度の運用や講習会の詳細について様々な意見があり、関係事業者の理解を得ながら慎重に進める必要があるとの考えから、講習会開催を延期することとした。平成26年度は引き続き関係事業者との意見交換を行い、理解を得た上で、映像事業者の業務に比較的余裕のある秋以降に講習会を行う予定。	札幌市

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	法定地域協議会の構成員として、以下の民間事業者等に新たに参画していただいた。 ・株式会社電通北海道 ・一般社団法人札幌観光協会 ・株式会社ＪＴＢ北海道 ・一般社団法人北海道貿易物産振興会 ・札幌商工会議所 ・ヤマト運輸株式会社 リエゾンオフィサー資格制度の制度設計について、北海道映像産業振興連盟等と意見交換会を実施。
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］ 海外輸出額を拡大していくためには、売り方の工夫が必要。シンジケートを組んではどうか。	［左記に対する取組状況等］ 現地調査での指摘を踏まえ、アジア最大規模の映像コンテンツの見本市である香港フィルマートに、12道府県から45社のコンテンツホルダーと共同で、札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパンでの出展を実施。映像コンテンツの量・ジャンル数を充実させることで、非常に多くの商談を行うことができた。 今後も香港フィルマートでの結果を踏まえ、これまで構築してきたネットワークを活用し、国内他地域との連合による共同出展を行う取組を進めていき、札幌の事業者が制作した地域映像コンテンツの海外への売上増加を図っていく。